

# 平成25年度 事務事業評価表【B様式】

1 事業の概要			
事業番号	229	事業名	職員育成基本方針の推進
基本構想上の位置付け	【大項目】		【小項目】
	行財政運営		区民サービスの向上
個別計画	職員育成基本方針		
所管	総務部	職員課	
目的	「職員育成基本方針」に基づき、職員一人ひとりの能力開発や意識改革を推進し、新しい時代の職員の育成を図ります。		
手段	区、特別区職員研修所及び第2ブロック等で実施する各種研修（職層、実務、専門、清掃等）を職員に受講させることにより、職員一人ひとりの能力開発や意識改革を行います。		

2 取組状況	
22年度	<p>①協働・協治の理念を修得することを目的に、地域団体と連携した研修を実施しました。</p> <p>②新たな施策の提案をする「政策創生塾」では、先進的な取り組みを行う自治体等へ視察を行い、政策立案能力及び政策法務能力の向上を図りました。</p> <p>③ホスピタリティ推進月間（11月）では、チーム文京スピリットを全職員に浸透するための取り組みを実施しました。</p>
23年度	<p>①協働・協治の理念を修得することを目的に、地域団体と連携した研修を実施しました。</p> <p>②新たな施策の提案をする「政策創生塾」では、管理職候補者及び係長職昇任1年目の職員をグループリーダーとして配置し、実効性のある提案を目指すとともに、政策立案能力の向上を図りました。</p> <p>③全庁的な接客サービス向上を図るために、平成20年度より4年間の計画でホスピタリティ研修を実施し、全職員に対してホスピタリティの重要性を学ばせるとともに、ホスピタリティ推進月間（11月）では、チーム文京スピリットを全職員に浸透するための取り組みを実施しました。</p>
24年度	<p>①協働・協治の理念を修得することを目的に、地域団体と連携した研修を実施するとともに、新たな公共の担い手との協働を推進するための研修を実施しました。</p> <p>②「政策創生塾」では、管理職候補者及び係長職昇任1年目の職員をグループリーダーとして配置し、区が実施している事業に則した政策の立案や政策立案プロセスの修得を図りました。</p> <p>③職員の接客サービス向上を図るため、研修や窓口調査を実施しました。</p>

3 コスト							
単位：千円	22年度		23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算	予算
事業費 A	19,282	22,264	19,139	19,767	17,495	20,970	
特定財源	0	0	0	0	0	0	
一般財源	19,282	22,264	19,139	19,767	17,495	20,970	
所要人員 B	3.32	3.32	3.32	3.32	3.32	3.32	
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868	
人件費 D=B×C	23,545	22,891	22,891	22,606	22,606	22,802	
総経費 E=A+D	42,827	45,155	42,030	42,373	40,101	43,772	

4 評価					
事業の成果及び課題					
23年度		24年度		25年度	
【成果】	<p>①NPO等地域団体活動の体験研修の実施により、区民活動の現場を知ること、協働・協治の理念を学びました。</p> <p>②「政策創生塾」では、先進自治体視察や条例の制定に至るまでの政策研究を通して、政策立案、政策法務についての知識を高めました。</p> <p>③ホスピタリティ推進月間における様々な活動を実施し、職員の接遇に対する更なる意識啓発を行いました。</p>	【成果】	<p>①NPO等地域団体活動の体験研修の実施により、協働・協治の理念と地域活動への理解を深めました。</p> <p>②「政策創生塾」では、グループリーダーが助言を行いながら、実効性のある提案を目指し、政策立案についての知識を高めました。</p> <p>③ホスピタリティ研修や推進月間を中心に、職員の接遇向上の取り組みを行いました。</p>	【成果】	<p>①NPO等地域団体派遣研修及び新たな公共の担い手との協働推進研修により、協働・協治の理念と地域活動への理解を深めました。</p> <p>②「政策創生塾」では、グループリーダーが助言を行いながら、政策立案に必要な課題発見力及び課題解決力の育成を行いました。</p> <p>③従来より実施してきた接客サービス向上研修の継続により、職員の接遇意識及び能力の向上を図りました。</p>
【課題】	<p>①文京区職員としてあるべき姿を示した「職員行動指針～チーム文京スピリット～」を全職員に浸透させる必要があります。</p> <p>②政策創生塾の実施においては、政策提案の実現化が注目されており効果的な研修の企画・運営が必要です。</p> <p>③改革志向を持つ職員を育成するための研修を進めていく必要があります。</p>	【課題】	<p>①「職員行動指針～チーム文京スピリット～」を全職員に浸透させる必要があります。</p> <p>②政策創生塾では、政策提案の実現化に向けた効果的な研修の企画・運営が必要です。</p> <p>③改革志向の職員の育成及び新たな公共との協働を進めるための研修を実施していく必要があります。</p>	【課題】	<p>①改革志向の職員の育成及び新たな公共の担い手との協働を進めるための研修等を実施していく必要があります。</p> <p>②政策創生塾では、政策立案プロセスの修得を図る新任職員と、実効性のある政策提案を目指す主任主事について、それぞれ効果的な研修の企画・運営が必要です。</p>
達成度		23年度	24年度	25年度	
		B	B	B	

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①「区民の声」などでは、依然として職員の接遇などに関する意見や要望が寄せられています。	
②協働・協治に対する正しい知識を修得するため、NPO等地域団体の方に講義を依頼するとともに、地域活動に職員を派遣しています。	

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
23年6月末	改善・見直し	職員育成基本方針の改善・見直しと併せて、区政の課題に対して積極的かつ主体的に取り組むことができる、改革志向の職員を育成していく。
24年6月末	改善・見直し	② 予算の増減内訳 1,203千円 事業費増（特別区共同研修負担金、研修委託費、講師謝礼等）
25年5月末	改善・見直し	③ 所要人員の考え方 12/12月×(3.5人×95/100) ④ 現状維持の理由

# 平成25年度 事務事業評価表【B様式】

1 事業の概要			
事業番号	230	事業名	I Tの活用による利便性の高い区民サービスの実現
基本構想上の位置付け	【大項目】		【小項目】
	行財政運営		区民サービスの向上
個別計画			
所 管	企画政策部	情報政策課	
目的	I Tの活用により、区民にとって一層利便性の高い行政サービスの実現を目指します。		
手段	「第4次電子自治体推進プラン」に基づき、「いつでも」「どこからでも」サービスを受けることが可能なシステムを構築し、また、住民情報システムの安定運用を図る。		

2 取組状況	
22年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度10月から13手続の電子申請サービスを開始し、平成22年度には5手続を追加し、計18手続を行いました。また、平成23年度には7手続を追加し、計25手続を行います。</li> <li>税や国保年金の制度改正に適切に対応するため、住民情報システムの修正を行いました。</li> <li>住民情報システムはホストからサーバによるオープンシステムに移行し、安定的・効率的なシステムの構築・運用を図ってきました。</li> </ul>
23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請サービスについては、平成23年度に5手続を追加し計23手続を行うとともに、携帯電話からの申請を可能にする等、手続き内容の拡充を図りました。また、平成24年度には5手続を追加し、計28手続を行います。</li> <li>税や国保年金の制度改正に適切に対応するため、住民情報システムの修正を行いました。</li> <li>平成24年7月施行の外国人登録に関する住基法改正に合わせ、システムの開発及び整備を行い準備を進めています。</li> <li>住民情報システム全般の安定的・効率的なシステムの構築・運用を図ってきました。</li> </ul>
24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請サービスについては、平成24年度に3手続を追加し計26手続としました。</li> <li>外国人登録に関する住基法改正や、税、国保年金の制度改正に対応するため、適切にシステム修正を行いました。</li> <li>住民情報システム全般の安定的・効率的なシステムの構築・運用を図ってきました。</li> <li>住民情報システムのハードウェアの最適化について、プロポーザルにより複数の提案を受けた上で事業者を選定しました。</li> <li>シビックセンターや図書館、地域活動センターなどの施設に、公衆無線LANを設置しました。</li> </ul>

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	411,465	527,134	486,953	471,868	457,205	477,959
特定財源	0	0	0	0	0	0
一般財源	411,465	527,134	486,953	471,868	457,205	477,959
所要人員 B	10.50	12.00	12.00	11.00	11.00	11.00
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	74,466	82,740	82,740	74,899	74,899	75,548
総経費 E=A+D	485,931	609,874	569,693	546,767	532,104	553,507

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度		24年度	
【成果】	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請サービスの拡大を図るため、事業の追加を行いました。区民の利便性の向上のため携帯電話からの申請も可能にしました。</li> <li>税や国保年金等の適切なシステム修正により、制度改正への対応が図られました。</li> <li>日々の住民情報システムについて適切に運用し、安定的な稼働が図られました。</li> </ul>	【成果】	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請で手続きができる講座・催し物について、全て携帯電話からの申請を可能とする等メニューを増やし、区民の利便性向上を図りました。</li> <li>税や国保年金等の適切なシステム修正により、制度改正への対応が図られました。</li> <li>住民情報システムについて日々適切に運用し、安定的な稼働が図られました。</li> </ul>
【課題】	<ul style="list-style-type: none"> <li>①区への申請等については、区民等がインターネットを利用した申請をより多く行えるように対応する必要があります。</li> <li>②毎年のように改正される税や国保の制度に対応するため、住民情報システムの適切な改修が求められています。</li> <li>③住民情報システムは、より安定的・効率的なシステムの構築・運用が必要となっています。住民基本台帳法の一部改正への対応として、住民情報システムの適切な改修を図っていく必要があります。</li> </ul>	【課題】	<ul style="list-style-type: none"> <li>①電子申請の手続き数を増やし、区民の利便性を高める必要があります。</li> <li>②住民情報システムは、住基法や税制等の改正に確実に対応することや、基幹システムとして安定的に運用することが求められています。</li> <li>また、より効率的なシステム構築・運用に向け、IT技術を活用したハードウェアの最適化が求められています。</li> </ul>
達成度		23年度	24年度
		A	A

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①	
②	

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
23年6月末	拡充	I T技術を活用し、区民の求めるサービスを提供していきます。
24年6月末	拡充	<b>② 予算の増減内訳</b> 需用費の増665千円 委託費の増（機器入れ替えに伴う仮想化構築委託など）53,434千円 使用料及び賃借料の減（機器賃貸借及び保守委託）△44,777千円
25年5月末	拡充	<b>③ 所要人員の考え方</b> 常勤職員10.5＋非常勤職員0.5  <b>④ 現状維持の理由</b>

# 平成25年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	231	事業名	コンビニ交付
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	行財政運営		区民サービスの向上
個別計画	文京区第4次電子自治体推進プラン		
所管	区民部	戸籍住民課	
目的	<p>区民の求める窓口サービスは、平日昼間だけでなく休日、早朝、夜間などいつでも利用できることや、区の施設まで行かなくても身近で便利な場所で用件を済ませることができることです。</p> <p>このような要望を実現するため、住民基本台帳カードなど、ITを活用して利便性の高い区民サービスを提供します。</p>		
手段	<p>コンビニエンスストアに設置されたキオスク端末を利用し、住民基本台帳カードを使用して「住民票の写し」「印鑑登録証明書」を全国にある店舗で、早朝から深夜まで発行します。</p>		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度		24年度			25年度	
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
住民基本台帳カード発行数（累積）	枚	10,000	11,000	11,846	108%	20,000	13,052	65%	30,000
コンビニ交付利用割合	%		0	0		1	0		10

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A		0	0	0	0	0
特定財源		0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	0	0
所要人員 B		0.00	1.50	2.00	1.00	0.50
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	0	0	10,343	13,618	6,809	3,434
総経費 E=A+D		0	10,343	13,618	6,809	3,434

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度	24年度	25年度	
【成果】	<p>住民基本台帳カードはニーズが高まったためか、計画していた発行数に達成することができました。</p> <p>また、事業の導入について、システム開発や運用に係る経費の試算及び業務の効率化について検討してまいりました。</p>	【成果】	<p>ホームページ等により住民基本台帳カードの普及に努めてまいりましたが、計画には達しませんでした。</p> <p>また、コンビニ交付導入に係るシステム開発等に要する経費などを引き続き検討してまいりました。</p>
【課題】	<p>・住民基本台帳カードの更なる普及が必要です。</p> <p>・交付手数料の負担について考慮する必要があります。</p> <p>・証明書の複製防止のための十分なセキュリティ対策を考案する必要があります。</p> <p>・既に設置済みの自動交付機や休日、夜間交付業務との比較検証を行う必要があります。</p>	【課題】	<p>住民基本台帳カードの普及状況や国が導入を目指している個人番号制度（マイナンバー制度）の動きも視野に入れて検討していく必要があります。</p>
指標達成度	23年度	24年度	25年度
		A	C

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
23年6月末	現状維持	平成25年度 7月以降の外国人住民に対する住民基本台帳カード交付業務
24年6月末	現状維持	② 予算の増減内訳
25年5月末	現状維持	③ 所要人員の考え方
		平成25年度 0.5×1人
		④ 現状維持の理由
		平成25年7月以降の外国人住民による住民基本台帳カード交付申請を含めた普及状況や国が導入を目指している個人番号制度（マイナンバー制度）の動向を注視していく必要があります。

# 平成25年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	232	事業名	わかりやすいホームページの構築
基本構想上の位置付け	【大項目】		【小項目】
	行財政運営		広報機能の強化
個別計画			
所管	企画政策部	広報課	
目的	ホームページを閲覧するすべての利用者を対象に、最新の情報を正しくわかりやすくかつ迅速に提供するとともに、区政に対する意見収集を行うことで、利用者の満足度の高いホームページを目指します。また、文京区を積極的に全国にPRします。		
手段	利用者の満足度の高いホームページを実現するため、利用者視点に立ったページづくりや技術習得のための研修を実施します。また、定期的な「文京区ホームページ見直し強化月間」を実施することで、アクセシビリティ（高齢者や障害者などすべての人にとって、問題なくホームページが利用できること）に配慮したホームページを構築します。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度		24年度			25年度	
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
文京区ホームページへのアクセス数	件	3,582,476	3,616,868	3,415,152	94%	3,651,590	3,187,939	87%	3,686,645

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	6,841	7,979	7,489	5,270	5,015	12,415
特定財源	0	0	0	0	0	0
一般財源	6,841	7,979	7,489	5,270	5,015	12,415
所要人員 B	1.00	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	7,092	10,343	10,343	10,214	10,214	10,302
総経費 E=A+D	13,933	18,322	17,832	15,484	15,229	22,717

4 評価						
事業の成果及び課題						
23年度		24年度		25年度		
【成果】		【成果】		【成果】		
①職員を対象とした、区ホームページ作成方法説明会やアクセシビリティ等に関する説明会を実施し、コンテンツ作成に関するスキルや意識を高める機会を提供するとともに、ホームページの運用方法について周知しました。		①職員を対象とした、区ホームページ作成方法説明会や情報分類等の改善作業に関する説明会を実施し、コンテンツ作成に関するスキルや意識を高める機会を提供しました。		①職員を対象としたホームページ作成方法説明会を実施し、コンテンツ作成に関するスキルや意識を高める機会を提供しました。		
②平成23年10月を「文京区ホームページ見直し強化月間」と位置付け、情報分類の見直しなど、全庁的な取組みを実施しました。		②平成23年10月を「文京区ホームページ見直し強化月間」と位置付け、情報分類の見直しなど、全庁的な取組みを実施しました。		②情報分類などの改善作業に関する説明会を開催するとともに、一部の課で、コンテンツの見直し・整理を行いました。		
③メディアパートナー（公募区民）やホームページ専門業者の提案を参考に、区ホームページトップ画面の見直しを実施しました。		③メディアパートナー（公募区民）やホームページ専門業者の提案を参考に、区ホームページトップ画面の見直しを実施しました。		③メディアパートナー（公募委員）とともに、他自治体のホームページを参考にした、必要機能などの検討を行いました。		
④新しい検索エンジンシステムや、3言語4種類による自動翻訳サービスを導入しました。		④利用者アンケートの結果を区ホームページに掲載し、あわせて庁内にも周知しました。				
【課題】		【課題】		【課題】		
①より質の高い情報を迅速に提供するため、職員のコンテンツ作成スキルのみならず、ホームページ（広報・広聴活動）に対する意識を高める必要があります。		①利用者が求める情報を迅速に提供するため、職員のページ作成スキルの向上や利用者視点による広報マインドの醸成を一層推進する必要があります。		①わかりやすいホームページを作成するために、職員に対する説明会や、コンテンツの見直し作業を継続して行ってきましたが、アクセス数の増加には結びつきませんでした。		
②ホームページの情報分類に改善の余地があるため、継続した見直しを行う必要があります。		②ホームページの情報分類に改善の余地があるため、継続した見直しを行う必要があります。		②区民ニーズやIT環境が変化中、わかりやすく利便性の高いホームページを構築するためには、利用者の視点に立った全面的なリニューアルが必要です。		
③区の情報として不足しているコンテンツの充実や不要なコンテンツを整理する必要があります。		③利用者アンケートの結果や他自治体のホームページを参考に課題を抽出し、よりわかりやすいホームページの構築に向けた作業を展開していく必要があります。				
指標達成度				23年度	24年度	25年度
				A	C	C

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①ホームページの利用者アンケートでは、必要な情報が探しづらいといった声が寄せられています。	
②メディアパートナー（公募区民）との会議では、他自治体のホームページを参考にしながら、文京区のホームページの課題や必要機能などについての意見をもらっています。	

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
23年6月末	拡充	平成26年度中のホームページの全面リニューアルを目指し、平成25年度から利用者の視点に立った情報分類やサイト設計などの検証を行います。
24年6月末	拡充	② 予算の増減内訳 ホームページリニューアル事前調査及びプロジェクト支援業務の増
25年5月末	拡充	③ 所要人員の考え方 (2人×12/12月×0.5) + (0.5人×12/12月) = 1.5人
		④ 現状維持の理由

# 平成25年度 事務事業評価表【B様式】

1 事業の概要			
事業番号	233	事業名	有線テレビ広報活動
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	行財政運営		開かれた区役所
個別計画			
所 管	企画政策部	広報課	
目的	広報番組を制作・放送し、区からの情報をテレビの特性を活かして区民に提供していきます。また、番組制作を通じて地域コミュニティの活性化を促進します。		
手段	制作した番組を有線テレビで放送することにより、映像を使用した広報活動を行います。また、放送済みの番組について、インターネットによる動画配信を行います。		

2 取組状況	
22年度	23年度からの番組制作委託事業者をプロポーザル方式により選定するとともに、番組全面改編に向けての検討・見直しを図った。番組全面改編に当たっては22年度に実施した「広報メディアに関する区民意識調査」の調査結果やメディアパートナーからの意見を参考に見直した。
23年度	「広報メディアに関する意識調査」の調査結果やメディアパートナーからの意見聴取に基づき、地域に密着し、コミュニティの醸成に資する視点から、大幅な番組の改編を行うとともに、番組の制作にあたっては、より新しく正確な情報を区民にわかりやすく伝えることに努めました。
24年度	番組の制作にあたっては、コミュニティの醸成に資する視点から、地域に密着した情報提供に力を入れるとともに、より新しく正確な情報を区民にわかりやすく伝えることに努めました。また、メディアパートナーから聴取した意見等を、番組制作の際の参考とするとともに、区民ボランティアによる番組制作も引き続き実施しました。

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	160,581	134,222	131,812	127,829	127,475	127,438
特定財源	0	0	0	0	0	0
一般財源	160,581	134,222	131,812.00	127,829.00	127,475.00	127,438.00
所要人員 B	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	21,276	20,685	20,685	20,427	20,427	20,604
総経費 E=A+D	181,857	154,907	152,497	148,256	147,902	148,042

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度		24年度	
【成果】	広報メディアにおける区民意識調査の結果を参考にTCNとの協議で放送時間帯を若干変更し、再放送回数を含めた効果的な番組配置となるよう見直し。また、ニュースの即時性を高めるため、隔週放送を毎週放送とするほか、これまで以上に街に出向いていくよう方針を定めた。番組制作全般に通じる基本コンセプトを「文の京のいまがよくわかる」として、(1)わかりやすく、親しみやすく、(2)旬な情報をスピーディーに！！、(3)地域の様子を伝えるをモットーに取り組んでいく。	【成果】	より区民のニーズに合致した番組内容とするため、「広報メディアに関する意識調査」の調査結果やメディアパートナーからの意見聴取に基づき、大幅な番組の改編を行いました。これに対しては、地域へ出て取材した番組が増えたことで興味を持って視聴することができるようになった。番組で団体・サークルの活動が紹介されることで「地域」のテレビである意識が強く持てるようになったとの意見をいただきました。また、番組の制作にあたっては、より新しく正確な情報を区民にわかりやすく伝えることに努めました。
【課題】	番組に対する視聴者からの意見や感想等があまり寄せられてこなかったため、メディアパートナーによる番組モニタリングや5年に1度実施する「広報メディアに関する区民意識調査」の結果が、視聴者の反応を知る上での専らの情報源となっている。今後、より多くの視聴者からの声を番組制作に反映させる仕組みをいかに構築していくかが課題である。	【課題】	世論調査や広報メディアに関する意識調査、並びにメディアパートナーからの意見聴取以外に視聴者の反応を知る機会が無いことから、これらの結果を十分に分析・活用して番組制作に反映させていくことが求められています。
達成度		23年度	24年度
		A	A

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①	「文の京介護予防体操の時間を変更しないでほしい」「子どもを扱った番組を増やしてほしい」「新春対談で津和野を取り上げていただいたのは非常に勉強になり良かった」(区民)、「区内の旬なスポットや散歩コースなどの紹介があればよい。」(広報メディアに関する区民意識調査)など
②	番組制作ボランティア「ざーむ文京」による定期的な番組制作とメディアパートナーによる番組モニタリングや番組制作等の実施

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
23年6月末	現状維持	番組の制作に際し、より新しく正確な情報を区民にわかりやすく伝えることに引き続き努めます。
24年6月末	現状維持	② 予算の増減内訳 番組制作に係る委託費の減
25年5月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 正規職員(事務)3名 ④ 現状維持の理由 23年度に「広報メディアに関する意識調査」の調査結果やメディアパートナーからの意見聴取に基づいた大幅な見直しを行っているため。

# 平成25年度 事務事業評価表【B様式】

1 事業の概要			
事業番号	234	事業名	区民参画の推進
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	行財政運営		開かれた区役所
個別計画	自治基本条例		
所管	企画政策部	企画課	
目的	だれもがあらゆる機会を通じて区政に参画でき、より幅広い区民の意見を反映した区政運営を進めます。		
手段	「区民参画の手続きに関する指針」(平成21年2月)に、区民参画手続きの方法や審議会・説明会等の公開方法を定め、区民参画を推進しています。特に、審議会等における公募委員の割合については、指針において25%以上の目標数値を設定しています。		

2 取組状況	
22年度	「区民参画の手続きに関する指針」に基づき、新たな会議体の設置や委員改選の際には無作為抽出や公募により区民委員の募集を行いました。 また、計画等の策定時にはパブリックコメントや区民説明会を開催し、区民参画の推進に努めています。
23年度	前年度に引き続き「区民参画の手続きに関する指針」に基づき、新たな会議体の設置や委員改選の際に公募により区民委員の募集を行いました。 また、計画等の策定時にはパブリックコメントや区民説明会を開催し、区民参画の推進に努めています。
24年度	前年度に引き続き「区民参画の手続きに関する指針」に基づき、新たな会議体の設置や委員改選の際に公募により区民委員の募集を行いました。 また、計画等の策定時にはパブリックコメントや区民説明会を開催し、区民参画の推進に努めています。

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A		0	0	0	0	0
特定財源		0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	0	0
所要人員 B		0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	0	690	690	681	681	687
総経費 E=A+D		690	690	681	681	687

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度		24年度	
【成果】	指針を定め庁内周知を図った結果、公募区民委員の採用を行っている審議会等における区民委員の割合が25%以上の会議体の割合は、21年度の55.6%から57.1%に上昇しました。	【成果】	行財政改革推進計画や地域福祉保健計画の策定等において、区民協議会、パブリックコメント、区民説明会などの機会を通じて、区民の多様な意見を聴取し、区の施策への反映を図りました。
【課題】	公募25%未満の会議体については、改選時期等に合わせて指針に適合するよう基準の見直し等の検討が必要です。 ワークショップや無作為抽出による委員の選出など、区民参画の多様な手法を検討し、全庁的に取り組む必要があります。	【課題】	公募区民委員の採用を行っている審議会等における区民委員の割合が25%以上の会議体は、専門性を要する会議体が増えたため、22年度の57.1%から47.0%に減少しました。 公募25%未満の会議体については、改選時期等に合わせて指針に適合するよう構成員の見直し等の検討が必要です。 ワークショップや無作為抽出による委員の選出など、区民参画の多様な手法を検討し、全庁的に取り組む必要があります。
達成度		23年度	24年度
		B	B

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①	平成24年度第2回定例会において、無作為抽出の拡充について要望がありました。(区議会)
②	全庁的な区民参画の状況については、毎年度区民参画現況調査を行っています。

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
23年6月末	改善・見直し	様々な協議会等における区民委員の選出方法として、無作為抽出の拡充を検討します。
24年6月末	改善・見直し	② 予算の増減内訳
25年5月末	改善・見直し	③ 所要人員の考え方 1×0.1人=0.1人
		④ 現状維持の理由

# 平成25年度 事務事業評価表【B様式】

1 事業の概要			
事業番号	235	事業名	公の施設の有効活用
基本構想上の位置付け	【大項目】		【小項目】
	行財政運営		施設の効果的・効率的活用
個別計画	第3次行財政改革推進計画		
所管	企画政策部	企画課	
目的	公の施設について、施設の複合化・集約化により有効活用を図るとともに、地域の施設需要に効率的に応え、地域の活性化が図られるような整備します。		
手段	老朽化している施設の改築に併せて、地域の特性や区民ニーズを踏まえ、関係部署と連携し、他の施設との複合化や集約化を進めます。		

2 取組状況	
22年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>千石一丁目用地等の活用について、地域の施設需要を勘案し、複合化施設として検討しました。また、検討にあたっては、パブリックコメントを実施しました。</li> <li>有効活用の検討を要する区有地及び国有地を対象に、活用方策について庁内でアンケート調査を実施し、各所管部の意向を聴取しました。</li> </ul>
23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>行財政改革推進計画の策定において、公有地等活用検討分科会を設置し、施設の移転等に伴い新たな活用が可能な区有地及び区有施設について、今後の活用の方向性を検討しました。</li> <li>小石川5丁目国有地の活用について、区民からの要望や区内の施設需要を勘案し、高齢者福祉施設の整備に向け、検討しました。また、検討にあたり、関係各課及び相手先である関東財務局との協議し、用地取得に向けて事務調整を行いました。</li> </ul>
24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>行財政改革推進計画に基づき、職員住宅のあり方や現福祉センターの跡地活用、4交流館の耐震補強等については、各分科会で、礪川地域活動センターの建替えやアカデミー向丘跡地利用については、各所管部で具体的な施設の整備やスケジュールを検討しました。</li> </ul>

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	0	0	0	0	0	0
特定財源	0	0	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0	0	0
所要人員 B	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	4,255	4,137	4,137	4,085	4,085	4,121
総経費 E=A+D	4,255	4,137	4,137	4,085	4,085	4,121

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度		24年度	
【成果】	<ul style="list-style-type: none"> <li>千石一丁目用地等について、保育園や児童館等の子育て支援施設と地域活動センター等の区民施設を一体的に整備する方針が決まりました。</li> <li>区有地や国有地等について、関係部署や国に情報収集を行い、リストにまとめました。</li> </ul>	【成果】	<ul style="list-style-type: none"> <li>行財政改革推進計画を策定し、区有地及び国有地の有効活用について、基本的な考え方を整理するとともに、礪川地域活動センターをはじめとした10の公有地・施設等について、新たな活用の方向性を示しました。</li> <li>小石川5丁目国有地について、ショー・トステイを中心とした高齢者福祉施設を整備することが決まりました。</li> </ul>
【課題】	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな行財政改革推進計画の策定において、公有地検討分科会を設置し、施設の複合化・集約化や定期借地権を活用した国有地の活用など、公有地の有効活用について検討を始めました。</li> <li>施設の老朽化等により、移転の決まっている向丘活動センターやアカデミー向丘、福祉センター、教育センターについては、前施設及び用地等の活用方法を検討していきます。</li> </ul>	【課題】	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員住宅のあり方や4交流館の耐震補強、現福祉センターの跡地利用については、全庁的な検討を行うため、分科会で、大塚地域活動センターや現アカデミー向丘の跡地利用については、所管部で検討を始めました。</li> <li>国有地等の情報収集を積極的に行うとともに、地域の施設需要を的確に把握していく必要があります。</li> </ul>
達成度		23年度	24年度
		B	B

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①	礪川地域活動センターの建て替えなど平成25年度の新規事業として、公有地の有効活用を進めています。
②	行革計画で活用の方向性が決まっている公有地や区有施設については、区民参画による行革区民協議会において、庁内での検討状況を報告します。

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
23年6月末	改善・見直し	行革計画を着実に実施するとともに、国有地等の情報収集に努め、社会状況や耐震化など施設の需要に対応できるよう有効活用を図ります。
24年6月末	改善・見直し	② 予算の増減内訳 なし
25年5月末	改善・見直し	③ 所要人員の考え方 3人×0.2×12/12月=0.6人
		④ 現状維持の理由

# 平成25年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	236	事業名	教育センター等建て替え整備事業
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	行財政運営		区の公共施設
個別計画	【小項目】		
	施設の効果的・効率的活用		
所管	教育推進部	教育センター	
目的	教育センター、福祉センター療育部門、(仮称) 青少年プラザを、複合施設として一体的に整備します。		
手段	「教育センター等建物基本プラン」に基づき、建て替え整備事業を進めます。23年度は基本及び実施設計事業者をプロポーザル方式により選定するとともに、基本設計を行い、24年度は実施設計を行いました。平成25年9月頃から工事着手をし、平成27年2月頃に竣工する予定です。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
基本設計	%		100	80	80%				
実施設計	%					100	100	100%	
建築工事									着工

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A		28,715	19,964	99,497	80,676	895,505
特定財源		0	0	0	0	0
一般財源		28,715	19,964	99,497	80,676	895,505
所要人員 B		0.30	0.50	0.50	0.50	0.50
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	0	2,069	3,448	3,405	3,405	3,434
総経費 E=A+D		30,784	23,412	102,902	84,081	898,939

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度		24年度	
25年度		25年度	
【成果】	設計者をプロポーザル方式で公募し、9月13日に契約を締結しました。その後、各主管、担当と設計受託業者とヒアリングを行い、3月に「基本設計(案)」の区民説明会を実施しました。	【成果】	6月に基本設計がまとまり、新築工事及び解体工事の実施設計を行いました。また、北側駐車場部分の埋蔵文化財調査を行いました。1月に新築工事及び解体工事に係る近隣住民説明会を開催しました。
【課題】	福祉センター及び総合体育館の整備事業との関係を考え、工事工程等の日程の検討・管理を行っていく必要があります。	【課題】	平成27年4月開館に向けて、備品等の初度調弁の予算計画や科学教室や教員研修等の事業内容並びに(仮称) 青少年プラザ等との連携の検討を行う必要があります。さらに、埋蔵文化財調査と建設工事を並行して行っていくため、現場の調整及び進行管理を強化する必要があります。
指標達成度		23年度	24年度
			C
		25年度	A

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
①解体工事の振動等で、家屋にヒビ等が入った場合、事前に調査していただけるのでしょうか。(回答：解体工事が始まる前にご案内をさせて頂き、ご協力可能であれば事前に家屋調査を行う予定です。) 大震災が起こったときに、施設に一時的に避難することは可能でしょうか。(回答：施設北側ゾーンについては、エントランスホール等を利用することは可能です。) ②建設工事計画について、近隣住民説明会を実施しました。

6 今後の方向性		
時点	方向性	
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 各所管課の具体的な運営等を調整し、複合施設としての利点を発揮できるようにします。
		② 予算の増減内訳 実施設計の減△46,761千円、建設工事の増787,716千円、埋蔵文化財調査の増75,320千円となります。
24年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 各所管課との連絡調整等に従事する時間を算定しました。
		④ 現状維持の理由 教育センター等建物基本プランに示された方向性及び区民説明会等において示された意見に沿って、27年4月の建物供用開始を目指します。
25年5月末	現状維持	



# 平成25年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	237	事業名	公の施設における民間事業者等の活用
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	行財政運営		区の公共施設
個別計画	行財政改革推進計画【平成24年度～28年度】		
所管	企画政策部	企画課	
目的	区の公の施設について、多様化する区民ニーズに効果的・効率的に対応するために民間事業者等のノウハウ等を有効活用し、一層の効率的、効果的な運営の推進と、利用者に合わせて多様で満足度の高いサービスを提供し、区民サービスの一層の向上を図ります。		
手段	公の施設について、指定管理者制度導入をはじめとした管理運営の見直しを進めます。また、指定管理者の管理運営実績に対する評価を行い、それに基づいた改善を行います。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
指定管理者導入施設数	か所	38	40	38	95%	40	40	100%	40
導入施設の内、評価A, Bを受けた指定管理者数の割合	%	38	55	70	127%	60	50	83%	65

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	1,267	1,680	1,680	852	91	136
特定財源	0	0	0	0	0	0
一般財源	1,267	1,680	1,680	852	91	136
所要人員 B	0.50	1.50	1.50	1.20	1.20	1.20
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	3,546	10,343	10,343	8,171	8,171	8,242
総経費 E=A+D	4,813	12,023	12,023	9,023	8,262	8,378

4 評価				
事業の成果及び課題				
23年度	24年度	25年度		
<b>【成果】</b> 図書館に指定管理制度を導入し、開館日の増大、開館時間の延長が実行され、区民サービスの拡大につなげることができました。また、新たに学識経験者等を加えた指定管理者評価検討委員会を開催し、より客観性及び専門性の高い評価を実施することができました。	<b>【成果】</b> 平成24年度より文京江戸川橋体育館・森鷗外記念館に指定管理者制度を導入することとしました。加えて行財政改革推進計画【平成24年度～28年度】の中で、千石児童館及び勤労福祉会館について民間活力の活用を図ることを計画いたしました。また、管理・運営実績の評価において、多くの施設でA・B評価を受ける結果となりました。	<b>【成果】</b> 平成25年度より勤労福祉会館・千石児童館に指定管理者制度を導入することとし、事業者の選定を行いました。本制度の更なる効率的、効果的な運用に資することを目的として、指定管理者制度運用ガイドラインを平成24年7月に策定しました。		
<b>【課題】</b> 指定管理者制度の効果的な活用に向けて、指定管理者の導入、募集、選定、管理・運営、評価等の各過程について、全体の整合を図り、区として一体的な制度運営を図る必要があります。また、指定管理者制度の導入により、施設目的の達成、区民サービス向上等が期待できる施設については、引き続き導入の可能性を検討する必要があります。	<b>【課題】</b> 指定管理者制度運用ガイドライン(平成24年7月策定予定)を活用し、区としてさらに一体的な制度運営を図っていく必要があります。また、指定管理者制度の導入により、施設目的の達成、区民サービス向上等が期待できる施設については、引き続き導入の可能性を検討する必要があります。	<b>【課題】</b> 26年度より指定管理者制度導入2期目となる施設も多いため、指定管理者制度運用ガイドラインを活用しながら、1期目の評価等を踏まえた管理を行う必要があります。また、指定管理者制度の導入により、施設目的の達成、区民サービス向上等が期待できる施設については、引き続き導入の可能性を検討する必要があります。		
<b>指標達成度</b>				
		23年度	24年度	25年度
		A	B	B

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
②所管部による評価検討会には、施設利用者等の第三者を委員として入れることを原則としています。	

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
23年6月末	改善・見直し	① 事業の展開内容 新たな施設への導入も視野に入れながら、現行の施設の管理運営方法を、より効果的・効率的なものにできるよう、運用ガイドラインを活用しながら点検していきます。
24年6月末	改善・見直し	② 予算の増減内訳 715,830円の減です。減少分として、コンサルタントへの業務支援委託を廃止としたため、委託費用が皆減となりました。また、指定管理者評価検討委員会の開催回数の減により、委員謝礼等91,080円の減少となりました。
25年5月末	改善・見直し	③ 所要人員の考え方 3人×40%=1.2人 ④ 現状維持の理由

# 平成25年度 事務事業評価表【B様式】

1 事業の概要			
事業番号	238	事業名	シビックセンター改修方針の策定
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	行財政運営		区の公共施設
個別計画	文京区区有施設の中長期改修計画		
所管	施設管理部	施設管理課	
目的	シビックセンターの建物劣化・社会的劣化を踏まえた改修方針を策定し、利用しやすい施設の環境整備を進めていきます。		
手段	改修方針策定に向けた全庁的な組織を立上げ、検討を行っていきます。		

2 取組状況	
22年度	
23年度	文京シビックセンターの改修に係る検討を行うため、文京シビックセンター改修方針検討委員会を設置しました。
24年度	文京シビックセンター改修方針検討委員会に、災害時等対応分科会と社会的劣化等対応分科会を設置し、シビックセンター改修方針を検討していくこととしました。また、東北地方太平洋沖地震による外装への影響調査及び屋上防水やサッシ廻りのシーリング等、経年劣化への対応が必要なことから、25年度から27年度にかけて地震による外装等への影響調査及び改修工事を行うこととしました。

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A		0	0	0	0	42,000
特定財源		0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	0	42,000
所要人員 B		0.20	0.20	0.20	0.20	0.30
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	0	1,379	1,379	1,362	1,362	2,060
総経費 E=A+D		1,379	1,379	1,362	1,362	44,060

4 評価			
事業の成果及び課題			
	23年度	24年度	25年度
【成果】		文京シビックセンターの改修に係る検討を行うため、文京シビックセンター改修方針検討委員会を設置しました。	シビックセンター改修方針検討のための分科会を設置するとともに、地震による外装等への影響調査及び改修工事を行うこととしました。
【課題】			防災拠点としての機能を維持・向上させるとともに、社会的劣化、物理的劣化等に対応した改修方針を策定していく必要がある。
達成度	23年度	24年度	25年度
		A	A

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
①
②

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
23年6月末	現状維持	改修方針を策定し、計画的・効率的に施設の環境整備を進めていきます。設計委託の発注は、技術提案型のプロポーザル方式としました。
24年6月末	現状維持	② 予算の増減内訳 設計委託料42,000千円増
25年5月末	拡充	③ 所要人員の考え方 0.1×3=0.3人（事務・建築技術） ④ 現状維持の理由

# 平成25年度 事務事業評価表【B様式】

1 事業の概要			
事業番号	239	事業名	行政評価を活用した事務事業の見直し
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	行財政運営		行財政運営
個別計画	行財政改革推進計画【平成24年度～28年度】		
所管	企画政策部	企画課	
目的	限られた財源の中で、事務事業を効果的、効率的に執行し、行政サービスの質を高めます。		
手段	行政評価手法を活用し、既存の事務事業の徹底した見直しを行います。		

2 取組状況	
22年度	20年度から実施している評価手法及び対象を継承し、基本構想実施計画（20年度～22年度）に掲げた221事業を対象とした事務事業評価と、同計画で掲げた9つの重点課題の進捗管理を行いました。
23年度	23年度は、行財政改革区民協議会等において行財政改革推進計画（24年度～28年度）の策定に向けた検討を行い、その中で、「新しい行政評価手法」についても、同計画に盛り込むことができました。また、同計画を踏まえて、24年度から26年度までの3か年で実施する「新しい行政評価手法」として、事務事業の必要性の視点による見直し、事務事業の提供主体の見直し及び類似事業の見直しのテーマに基づく「行政評価を活用した事業見直し」の具体的な仕組みを作り上げました。 なお、事務事業評価については、23年度から、基本構想実施計画（23年度～25年度）に掲げた245事業を対象に実施しました。（245「基本構想推進区民協議会の運営」参照）
24年度	24年度は子育て・教育分野を対象に、中事業単位で見直しを行いました。所管部及び企画政策部で提案した6事業と、行財政改革区民協議会から提案された8事業の合計14事業の中から、12事業を対象事業としました。事務事業の必要性の視点、類似事業の見直しの視点、事務事業の提供主体の見直しの視点から、対象事業の所管部（アカデミー推進部・教育推進部）が一次評価を実施し、それに対する行財政改革区民協議会の意見を踏まえ、所管部が最終評価を実施しました。

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	0	0	0	1,665	942	1,094
特定財源	0	0	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	1,665	942	1,094
所要人員 B	0.45	0.30	0.30	0.45	0.45	0.45
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	3,191	2,069	2,069	3,064	3,064	3,091
総経費 E=A+D	3,191	2,069	2,069	4,729	4,006	4,185

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度		24年度	
【成果】	・事務事業評価においては、221事業中108事業（約5割）で方向性が見直しがなされました。 ・重点課題の進捗管理においては、35の指標中21指標（6割）で実績が指標を上回りました。	【成果】	・行財政改革推進計画（24年度～28年度）の検討においては、行財政改革区民協議会から、様々な意見を聴取することができ、同計画へ適切に反映することができました。 ・「行政評価を活用した事業見直し」の具体的な仕組みについて、行財政改革区民協議会の学識経験者から助言等を受けながら、構築することができました。
【課題】	・これまでの行政評価は、①区民生活のため、成果重視の区政を目指す、②区民に対する区政の説明責任を徹底する、③職員自身の改革意欲を促進することを目的としてきました。その目的に対しては、一定の成果がありました。左記の目的を達成するためには、行政評価の手法をいま一度見直し、より効果的、効率的なシステムを再構築する必要があります。	【課題】	・行財政改革区民協議会において、効率よく議論を進めるために、見直し対象事業の資料提供や事業選定過程の明確化など、円滑に運営を行う必要があります。 ・行政評価の実施結果を、効果的かつ効果的な区政運営に繋げていく必要があります。
達成度		23年度	24年度
		B	B

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①	「行財政改革区民協議会が対象事業を選定する際に配付される資料をもっとわかりやすい資料にしたい（行財政改革区民協議会委員）」
②	学識経験者、各団体代表、公募区民委員で構成されている行財政改革区民協議会の意見を踏まえて対象事業の最終評価を出しました。

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
23年6月末	改善・見直し	平成25年度は中長期的な見直しを検討対象に含めます。また、中事業単位だけでなく、個別事業単位の見直しもできるよう改善していきます。
24年6月末	改善・見直し	② 予算の増減内訳 時間外勤務手当の減 △419千円 報償費（区民協議会委員謝礼等）の減 △152千円
25年5月末	改善・見直し	③ 所要人員の考え方 3人×15%×12/12月=0.45人 ④ 現状維持の理由

# 平成25年度 事務事業評価表【B様式】

1 事業の概要			
事業番号	240	事業名	財政状況等の継続的な公表
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	行財政運営		行財政運営
個別計画			
所管	企画政策部	財政課	
目的	区の財政運営についての区民の理解を深めるため、区財政に係る資料を継続的に公表することで、公正性と透明性を高めます。		
手段	歳入・歳出に係る資料、財務諸表、主要事業の予算一覧など区の財政に係る資料を、継続的に公表します。		

2 取組状況	
22年度	主な公表資料 ・当初予算資料（当初予算の概要、主要事業一覧表、補助金一覧表等） ・「文の京」の財政状況（歳入、歳出状況、行政サービスの受益と負担等） ・財務諸表（バランスシート等） ・区報による情報提供 予算執行（6月）、予算編成方針（9月）、決算（11月）、当初予算案（2月）
23年度	23年度から当初予算編成の一層の透明化を図るため、予算編成過程での情報の公表を行いました。ホームページにおいて以下の金額を中事業単位で公表しました。 ・各部要求額（11月） ・企画政策部査定額（2月） ・区長査定額（2月）
24年度	23年度に引き続き、ホームページにおいて予算編成過程の公表を行いました。23年度は、企画政策部査定額と区長査定額を同時に公表しましたが、24年度は、企画政策部査定額の公表時期を1か月早めました。 ・各部要求額（11月） ・企画政策部査定額（1月） ・区長査定額（2月）

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	2,984	1,839	1,838	1,839	1,839	1,839
特定財源	0	0	0	0	0	0
一般財源	2,984	1,839	1,838	1,839	1,839	1,839
所要人員 B	0.30	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	2,128	1,379	1,379	1,362	1,362	1,374
総経費 E=A+D	5,112	3,218	3,217	3,201	3,201	3,213

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度		24年度	
【成果】	財政状況及び予算に関する各種の資料を継続的に作成することにより、区民に対してわかりやすい財政の説明を行うことができ、財政の透明性の向上につなげることができました。 22年度は、財務諸表で3年間の経緯がわかるようにするとともに、文の京の財政状況を、前年度から4か月前倒して作成しました。	【成果】	当初予算における①各部要求額②企画政策部査定額③区長査定額の公表を行い、予算編成過程を明らかにしました。それにより、予算編成の透明化を図るとともに、区財政に対する区民のさらなる理解を深めることに努めました。
【課題】	今後、財政状況は一層厳しさを増すことが予想されることから、財政運営について継続して公表を行うとともに、区民の一層の理解を得る方法を検討していく必要があります。	【課題】	区民にとって、よりわかりやすく、興味・関心を持てるような財政状況及び予算に関する各種の資料を作成することにより、区財政に対する区民の理解を深めていく必要があります。
達成度		23年度	24年度
		A	A

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①	
②	

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
23年6月末	改善・見直し	24年度と同じ水準を目指します。
24年6月末	現状維持	② 予算の増減内訳 増減はありません。
25年5月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 事業規模が変わらないため変更はありません。
		④ 現状維持の理由 事業の対象、質及びコストに変更がないためです。

# 平成25年度 事務事業評価表【B様式】

1 事業の概要			
事業番号	241	事業名	効率的な組織体制の構築
基本構想上の位置付け	【大項目】		【小項目】
	行財政運営		行財政運営
個別計画	第3次行財政改革推進計画、行財政改革推進計画（平成24年度～28年度）		
所管	企画政策部	企画課	
目的	多様な区民ニーズに柔軟に対応し、効果的な施策・事業を展開できるよう、区民にもわかりやすい、簡素で効率的かつ機能的な組織体制の構築を目指します。		
手段	社会経済情勢等、区政を取り巻く環境の変化や、各組織の現状と課題を踏まえた上で、必要な組織の見直しを行います。		

2 取組状況	
22年度	地域活動センターの地域活動団体の活動拠点としての機能を維持・強化するとともに、地域に密着した区民サービスを提供し、広く区民が身近に利用できる地域のコミュニティ施設とするため、課長級の『地域活動センター所長』の設置を拡大し、全9か所のうち7か所に課長級の所長を設置しました。 健康学園である岩井学園（千葉県南房総市）を23年度末に閉園し、区内でアレルギー性疾患への対応や食育の推進等の新たな健康教育推進事業を実施するため、教育推進部に『学校保健担当』を設置しました。
23年度	本格的な高齢社会の到来に向け、元気高齢者をはじめ、高齢者への積極的な施策を推進するため、高齢福祉課及び介護保険課について組織を見直しました。 また、福祉施策の企画、総合調整、進行管理等を所管する課として福祉政策課を新設し、福祉施策推進体制の強化を図りました。 課長級の『地域活動センター所長』については、すべての地域活動センターについて設置しました。
24年度	基本構想に掲げる「新たな公共の担い手と区との協働の推進」に向けた体制強化のため、区民部に『協働推進担当課長』を設置しました。 また、区が自らの責任で行政課題を解決し、区民満足度の高い施策を展開するため、総務部に『法務担当副参事』を設置するとともに、情報公開及び個人情報保護に係る事務を広報課から総務課へ移管しました。

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	0	0	0	0	0	0
特定財源	0	0	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0	0	0
所要人員 B	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	2,128	2,069	2,069	2,043	2,043	2,060
総経費 E=A+D	2,128	2,069	2,069	2,043	2,043	2,060

4 評価			
事業の成果及び課題			
	23年度	24年度	25年度
【成果】	地域活動センターの機能強化等、地域に密着した区民サービスの提供及び地域コミュニティの活性化を図るための組織体制の整備に取り組みました。 事務分担の見直し、組織の見直しに取り組むことで、円滑な区政運営と区民ニーズの実現につなげました。	社会情勢への対応、効果的な施策・事業の展開の観点から、福祉部について、組織の見直しに取り組み、区民ニーズの実現、迅速な業務執行に寄与しました。	「新たな公共プロジェクト」の実施にあたり、専任組織を設置して、推進体制の強化を図りました。 また、行政情報の管理を一元化することにより、効率的な運営を行う組織体制を構築しました。
【課題】	各部署の課題を把握するとともに、国の制度改正等をはじめとした社会状況の変化等に応じて組織編成を行うには相当の事務負担を要します。 したがって、本事務の実施に当たっては、手続きの効率化等の工夫に努めるとともに、各部署と連携しながら取り組む必要があります。また、行財政改革推進本部において、長期的な視点から、組織のあり方や方向性を検討し、共通目標の下、全庁的に取り組んでいく必要があります。	すべての子どもについて、就学前から継続性を持って一体的に支援し、子ども・子育て施策を効率的、効果的に推進するための具体的な組織整備について、子ども・子育て新システムの検討状況等も踏まえ、取り組む必要があります。	引き続き、子ども・子育て新システムの動向に注視するとともに、子ども部門組織の改正に先立って「保・幼・小の連携」や「わかりにくさの解消」といった現在抱えている課題について取り組んでいく必要があります。
達成度			
	23年度	24年度	25年度
	A	A	A

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①利用者目線に立った組織にして欲しい（区民の声）	

6 今後の方向性		
時点	方向性	
23年6月末	改善・見直し	① 事業の展開内容 子ども部門組織の整備について引き続き検討するとともに、行財政改革推進計画に基づいて組織整備を進めていきます。
		② 予算の増減内訳
24年6月末	改善・見直し	③ 所要人員の考え方 6/12月×2人×30%=0.3人
		④ 現状維持の理由
25年5月末	改善・見直し	

# 平成25年度 事務事業評価表【B様式】

1 事業の概要			
事業番号	242	事業名	I Tの活用による迅速で効率的な区政の実現
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	行財政運営		行財政運営
個別計画	第4次電子自治体推進プラン		
所管	企画政策部	情報政策課	
目的	情報基盤を整備することにより、一層の効率的かつ迅速な行政事務の執行をめざします。		
手段	「第4次電子自治体推進プラン」に基づき電子自治体の基盤整備を図ります。		

2 取組状況	
22年度	信頼性の高いネットワークを実現するため、重要拠点の庁内LANを二重化しました。また、出先機関等のネットワークについても新しい通信技術（NGN）を利用し、安定性を向上させました。
23年度	・情報基盤整備のため経年機器類の更新を行うとともに、保育園職場の環境整備に無線LANを活用し改善を図りました。 ・大規模な災害、事故、事件が発生した場合に備えた情報政策課事業継続計画（BCP）の策定を進めました。
24年度	・情報基盤の安定稼働を確保するため、庁内LANの更新を行いました。 ・事務用パソコン利用者向けに「情報セキュリティハンドブック」を作成し、情報セキュリティについての啓発、教育を行いました。

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	282,176	327,044	311,741	318,680	307,470	294,775
特定財源	0	0	0	0	0	0
一般財源	282,176	327,044	311,741	318,680	307,470	294,775
所要人員 B	10.00	9.00	9.00	9.00	9.00	9.00
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	70,920	62,055	62,055	61,281	61,281	61,812
総経費 E=A+D	353,096	389,099	373,796	379,961	368,751	356,587

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度		24年度	
【成果】	① 文書や法令等の情報を全職員が共有でき、作成済みの文書検索も容易であり、電子メールや電子掲示板を活用することで、迅速で正確な情報を提供しています。 ② 事務処理に必要なデータをファイルサーバに蓄積することにより、事務処理のマニュアル化が容易となり、事務の迅速化、平準化が図れ、区民サービスの向上に寄与しています。 ③ 情報政策課BCPを策定したことで、発災時の職員の行動手順や事前に行うべき対策が明確になりました。	【成果】	① 庁内LANの更新を行うことにより、さらなる安定的な稼働を供給できるようになりました。 ② 情報セキュリティハンドブックの作成により、利用者のセキュリティについての再確認と、意識の向上を図りました。
【課題】	① 情報基盤は、職員が業務を遂行する上で必要不可欠なシステムとなっており、安定稼働の確保のために、定期的なシステム更新が必要です。 ② ネットワークシステムについて、信頼性や安定性を維持向上させるために、ネットワーク網の再構築や定期的な機器更新が必要です。	【課題】	① 情報基盤の安定稼働を確保するために、セキュリティ対策を含め、定期的なシステムの更新が必要です。 ② ネットワークシステムの信頼性や安定性を維持向上させるために、ネットワーク網の再構築や定期的な機器更新が必要です。 ③ 情報政策課BCPについては、点検と見直しを常に行い、不測の事態に備えていく必要があります。
達成度		23年度	24年度
		A	A
		25年度	25年度
		A	A

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
①
②

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
23年6月末	拡充	平成25年度に「第5次電子自治体推進プラン」を策定予定であり、さらなる効率性、迅速性を求めています。
		② 予算の増減内訳 需用費の減△738千円 委託費の減（庁内LAN更新等に伴う構築委託など）△14,480千円 使用料及び賃借料の減（情報基盤機器等の賃貸借及び保守など）△8,724千円
24年6月末	拡充	③ 所要人員の考え方 常勤職員8.5＋非常勤職員0.5
		④ 現状維持の理由
25年5月末	拡充	

# 平成25年度 事務事業評価表【B様式】

1 事業の概要			
事業番号	243	事業名	職員定数の適正化の推進
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	行財政運営		行財政運営
個別計画	第3次行財政改革推進計画、行財政改革推進計画		
所管	総務部	職員課	
目的	簡素で効率的かつ機能的な組織体制に必要な職員数を配置するため、組織の見直し及び各部署の事務量の変化に応じて、職員定数の適正化を進めていきます。		
手段	各組織の現状と課題をふまえ、既存事業の見直し、増員の抑制等を徹底することにより、時代の変化に即した職員定数の適正化を図ります。		

2 取組状況	
22年度	平成23年度の職員配置については、各部署から提出される所要人員要求及びヒアリングを通じて、各課の現状と課題を把握し、定数を決定しました。小学校給食調理の委託、議長車運転手の削減、清掃職員の見直し等による定数減、国体準備担当の強化、保育園待機児童対策、学校保健担当の設置等による定数増を実施しました。
23年度	平成24年度の職員配置については、各部署から提出される所要人員要求及びヒアリングを通じて、各課の現状と課題を把握し、定数を決定しました。地上デジタル放送移行完了にともなう担当組織の廃止、岩井学園の閉園、中学校給食調理の委託による定数減、国体準備担当の強化、育成室の増設、清掃事業の円滑な実施による定数増を実施しました。また、平成24年3月策定の行財政改革推進計画において、平成24年度以降の「職員数の適正化の基本的な考え方」を示しました。
24年度	平成25年度の職員配置については、各部署から提出される所要人員要求及びヒアリングを通じて、各課の現状と課題を把握し、定数を決定しました。小学校給食調理の委託、住民記録担当と外国人登録担当の統合、千石児童館への指定管理者制度導入等による定数減、協働推進体制の強化、保育園待機児童対策に伴う児童定数の増等による定数増を実施しました。

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	0	0	0	0	0	0
特定財源	0	0	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0	0	0
所要人員 B	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	1,418	1,379	1,379	1,362	1,362	1,374
総経費 E=A+D	1,418	1,379	1,379	1,362	1,362	1,374

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度		24年度	
【成果】	民間活力の活用、再任用職員の活用による退職不補充、既存事業の見直し等により職員数の削減に努めました。第3次行財政改革推進計画（計画期間：平成21年度～23年度）で定める「職員数100人の削減」という目標に対し、102人の実績をもって達成することができました。	【成果】	24年3月策定の行財政改革推進計画に基づいて、民間活力の活用、既存施設・既存事業の見直し等を行うことにより、区全体の職員数を削減しました。
【課題】	本事業の実施にあたっては、さらなる事務の簡素化、効率化に努めるとともに、社会状況の変容に伴う行政需要の変化等を考慮した上で、職員定数の適正化を推進していく必要があります。したがって、各部署と連携しながら、全庁的に取り組むことが必要です。	【課題】	本事業の実施にあたっては、国の制度改正等や行政需要の変化等を的確に捉えながら、各部署の事務量の増減や効率的な庁内体制の構築に呼応した職員数の適正化を推進していく必要があります。そのためには、各部署と連携しての全庁的な取り組みが必要です。
達成度		23年度	24年度
		A	A

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①	
②	行財政改革推進計画の策定に伴う区民協議会の開催

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
23年6月末	改善・見直し	24年3月策定の行財政改革推進計画における「職員数の適正化の基本的な考え方」に基づき、職員定数の適正化を推進していきます。
24年6月末	改善・見直し	② 予算の増減内訳
25年5月末	改善・見直し	③ 所要人員の考え方 2人×20%×6/12月=0.2人
		④ 現状維持の理由

# 平成25年度 事務事業評価表【B様式】

1 事業の概要			
事業番号	244	事業名	行政コストの明確化
基本構想上の位置付け	【大項目】	【中項目】	【小項目】
	行財政運営	行財政運営	受益と負担
個別計画			
所管	企画政策部	財政課	
目的	区民が利用する行政サービスに係る経費等を公表することにより、サービスの内容と区の負担についての区民の理解を深めることで、区民サービスの一層の充実及び区民間の負担の公平を図ります。		
手段	「行政サービスの受益と負担」を作成し、公表することで、事業ごとの税負担額を明確にし、適切な負担を検討します。		

2 取組状況	
22年度	行政サービスと各施設の経費と負担額について、調査・集計を行いホームページ等で公表しました。
23年度	行政サービスと各施設の経費と負担額について、財政公表を行うとともに、フルコストの把握による適切なコスト分析を導入するべく、検討を行いました。
24年度	行政サービスと各施設の経費と負担額について、財政公表を行いました。なお、各施設については、フルコストを明らかにするために、建物の減価償却費を反映させました。

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	0	0	0	0	0	0
特定財源	0	0	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0	0	0
所要人員 B	0.10	0.15	0.15	0.10	0.10	0.10
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	709	1,034	1,034	681	681	687
総経費 E=A+D	709	1,034	1,034	681	681	687

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度	24年度	25年度	
<b>【成果】</b> 毎年度、行政サービスの受益と負担について、毎年調査・集計し、公表してきたことで、区民が行政コストについて継続的に把握することが可能となり、コストに関する理解を深めてもらうことができました。	<b>【成果】</b> ・引き続き人件費を含む行政サービスと各施設の経費と負担額を公表すること、歳入歳出決算書からは見えてこないコストの状況について、区民に明確に示すことができました。 ・昨年度策定した行財政改革推進計画で、行政サービスの受益者負担の適正化を図ることとし、コストの算定方法の見直しや定期的な改定サイクルの設定などを行いました。	<b>【成果】</b> 引き続き、行政サービスと施設毎の経費と負担額を公表しました。なお、施設毎の経費には減価償却費を反映させ、現金収支のみでは把握できないコスト情報を明らかにしました。	
<b>【課題】</b> 23年度に策定する第4次の行財政改革推進計画において、受益と負担のさらなる適正化を主要検討事項としていることから、これまでの受益と負担の集計結果を活用し、適切な負担についての考え方を整理していく必要があります。	<b>【課題】</b> ・非現金支出等フルコストを把握した減価償却等のコスト分析を行うため、具体的な導入手法を検討する必要があります。 ・25年4月の使用料、手数料等の改定に向けて、各施設のコストを明確にするとともに、原価と現行料金との乖離や施設形態なども考慮しながら、改定額を決め、条例改正を行っていく必要があります。	<b>【課題】</b> 行政コスト計算書を基本に事業ごとのフルコスト情報を明らかにするためには、総務省方式改訂モデルの財務諸表が個別仕訳の積上げにより作成されるものではないことから、非現金コストの事業ごとの配分方法等に検討課題があります。	
<b>達成度</b>			
	23年度	24年度	25年度
	A	B	B

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
①
②

6 今後の方向性		
時点	方向性	
23年6月末	改善・見直し	① 事業の展開内容 フルコスト情報の把握による一層適切なコスト分析を目指します。
		② 予算の増減内訳 事業費としては措置していません。
24年6月末	改善・見直し	③ 所要人員の考え方 引き続き同等の事務量のため、変更はありません。
		④ 現状維持の理由
25年5月末	改善・見直し	



# 平成25年度 事務事業評価表【B様式】

1 事業の概要			
事業番号	245	事業名	基本構想推進区民協議会の運営
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	基本構想の進行管理		
個別計画	基本構想実施計画		
所管	企画政策部	企画課	
目的	基本構想実施計画の策定及び基本構想の進行管理など基本構想の実現度の審議を、区民参画により実施します。		
手段	区民委員及び学識経験者によって構成されている基本構想推進区民協議会を、議論が活発になされ、多様な区民の意見を反映できるように運営します。		

2 取組状況	
22年度	基本構想推進区民協議会の設置に当たり、無作為抽出、公募及び団体推薦の方法により委員の委嘱を行いました。 基本構想推進区民協議会を合計6回開催し、子育て支援、高齢者福祉など分野別の指標や実施計画事業について審議を行い、平成23年3月に基本構想実施計画（平成23年度～平成25年度）を作成しました。 なお、基本構想実施計画策定に当たり、パブリックコメントを行うとともに、区民説明会を3回開催しました。
23年度	基本構想推進区民協議会を合計5回開催し、基本構想の進行管理の手法と、その手法として行った事務事業評価と基本構想実現度評価の結果について審議しました。 事務事業評価については、基本構想実施計画の245事業のうち、特に委員からの要望が高かった8事業を中心に審議しました。また、基本構想実現度評価については、実施計画の「子育て支援」や「教育」など20の中項目について審議し、事務事業評価の結果と併せて、パブリックコメントを行いました。
24年度	基本構想推進区民協議会を合計5回開催し、基本構想の進行管理の手法と、その手法として行った事務事業評価と基本構想実現度評価の結果について審議しました。 事務事業評価については、基本構想実施計画の245事業のうち、特に委員からの要望が高かった8事業を中心に審議しました。また、基本構想実現度評価については、新たな区民委員のもと、実施計画の「子育て支援」や「教育」など20の中項目について審議し、事務事業評価の結果と併せて、パブリックコメントを行いました。評価に際しては、23年度の区民委員及び議会での意見を踏まえ、評価表の様式を事務事業評価、基本構想実現度評価ともに変更を加え、よりわかりやすいものとなるよう、改善を行いました。

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	5,360	1,272	930	1,279	1,036	1,576
特定財源	0	0	0	0	0	0
一般財源	5,360	1,272	930	1,279	1,036	1,576
所要人員 B	3.00	1.50	0.75	0.75	0.75	3.00
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	21,276	10,343	5,171	5,107	5,107	20,604
総経費 E=A+D	26,636	11,615	6,101	6,386	6,143	22,180

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度		24年度	
25年度		25年度	
【成果】	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員募集に当たり、無作為抽出等多様な方法を取り入れたため、様々な年齢や立場の方に基本構想推進区民協議会の委員となっていたことができ、活発な審議につながりました。</li> <li>分野別の指標の内容など、基本構想推進区民協議会における意見を踏まえて修正した結果、より区民に分りやすい基本構想実施計画とすることができました。</li> </ul>	【成果】	<ul style="list-style-type: none"> <li>本協議会での事務事業評価及び基本構想実現度評価に対する多くの意見をいただくとともに、審議結果を評価に反映することができ、区民参画による基本構想の進行管理を行うことができました。</li> </ul>
【課題】	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想推進区民協議会での議論が活発になされたため、協議会を急遽1回追加しましたが、限られた時間内で有益な議論を行うための効率的な運営が求められています。</li> <li>パブリックコメントについては109件のご意見をいただいた一方で、区民説明会についてはご意見の件数は9件にとどまりました。多くの意見を聴取するため、その手法の検討及び取組の充実を図る必要があります。</li> <li>今後、基本構想の進行管理を着実に進めていくに当たり、効果的に議論を進めていく必要があります。</li> </ul>	【課題】	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価の審議よりも、事務事業の内容説明に多くの時間を要したため、限られた時間の中で十分な審議ができるよう、分かりやすい資料の作成や、丁寧な説明をするなどの工夫が必要です。</li> <li>本協議会での意見を踏まえ、指標のたて方や評価方法等について、さらなる検討が必要です。</li> </ul>
達成度		23年度	24年度
		A	B

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
②	無作為抽出、一般公募及び団体推薦により選出した区民に委員として参加いただいております。

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
23年6月末	改善・見直し	25年度は、24年度の取り組みについて行う事務事業評価及び基本構想実現度評価について審議するとともに、当該評価結果をふまえ、次期基本構想実施計画の策定についても進めていきます。
24年6月末	改善・見直し	② 予算の増減内訳 時間外勤務手当の計上方法変更に伴う皆減 △426千円 基本構想実施計画策定に係る協議会開催回数の増加に伴う増 723千円
25年5月末	改善・見直し	③ 所要人員の考え方 3人×12月 ④ 現状維持の理由